

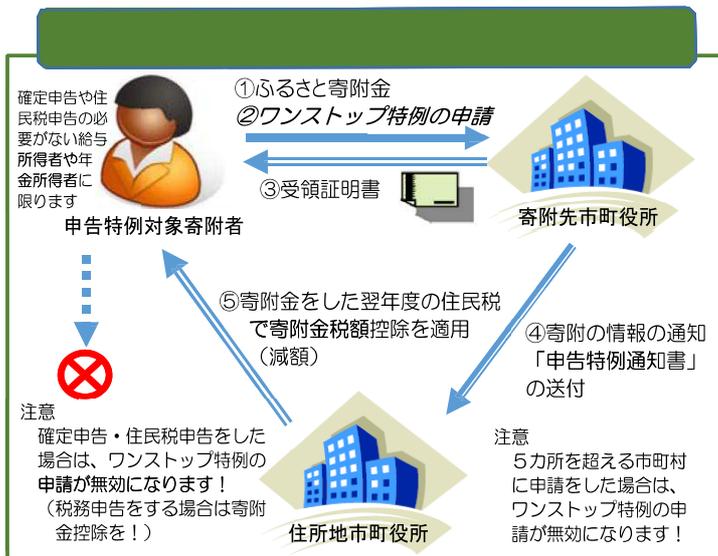
～確定申告・住民税申告が不要の給与所得者・年金所得者の方へ～

ふるさと納税ワンストップ特例制度ができました

ワンストップ特例制度とは、確定申告や住民税申告をする必要のない給与所得者や年金所得者等がふるさと納税（寄附）をした場合、税務申告手続きを簡素化する特例制度で、

ふるさと納税をする市役所にワンストップ特例の申請書を提出することで、確定申告や住民税申告をしなくても翌年度の住民税が減額されます。

申請書が同封してありますので、ワンストップ特例を申請する方は、必要事項を記載し、牧之原市商工企業課まで提出をお願いいたします。



ワンストップ特例制度が適用されない場合は、次のとおりです。ワンストップ特例の申請をされた方が、確定申告や住民税申告をしなければならなくなった場合は、寄附金の申告も忘れずに行ってください。

- ・ 普段から確定申告をしている場合
- ・ ワンストップ特例を申請したが、その後医療費控除などを受けるため確定申告を行った場合
- ・ 5ヶ所を超える市町村にワンストップ特例申請を行った場合



静岡県牧之原市産業経済部商工企業課

電話0548-53-2647